

沿革

1974年	2月	学校法人東日本学園大学設立
	4月	薬学部(薬学科/衛生薬学科)開設(4年制)
1978年	4月	歯学部(歯学科)開設 大学院薬学研究科(薬学専攻)修士課程開設
	12月	歯学部附属病院開設
1982年	3月	アイソトープ研究センター設置
	4月	大学院薬学研究科(薬学専攻)博士課程開設
1984年	4月	歯学部附属歯科衛生士専門学校開設
1985年	9月	教養部を当別町に移転・統合
1986年	4月	薬学専攻科医療薬学専攻開設
	12月	佐々木記念館・総合図書館設置
1988年	4月	大学院歯学研究科(歯学専攻)博士課程開設
	12月	動物実験センター設置
1990年	4月	札幌医療福祉専門学校(看護学科/介護福祉学科)開設
	10月	医療科学センター医科歯科クリニック開設
1991年	4月	札幌医療福祉専門学校(言語聴覚療法学科)開設
1992年	4月	札幌医療福祉専門学校(言語聴覚療法専攻学科)開設
1993年	4月	看護福祉学部(看護学科/医療福祉学科医療福祉専攻・臨床心理専攻)開設
1994年	4月	学校法人名称・大学名称変更(学校法人東日本学園・北海道医療大学) 大学基準協会「維持会員校」として承認
	5月	医科学研究センター設置
	6月	茨戸教育研修センター設置
	10月	20周年記念会館設置
1996年	4月	薬学部(総合薬学科)開設(学科改組)(4年制) 大学院薬学研究科(医療薬学専攻)修士課程開設 保健管理センター設置
1997年	4月	大学院看護福祉学研究科(看護学専攻/臨床福祉・心理学専攻)修士課程開設
1998年	6月	情報センター設置
1999年	4月	大学院看護福祉学研究科(看護学専攻/臨床福祉・心理学専攻)博士課程開設
2000年	4月	NICEセンター(National and International Collaboration and Extension Center)設置
	12月	学友会館設置
2001年	9月	札幌サテライトキャンパス開設(札幌市中央区)
2002年	1月	個体差健康科学研究所設置(医科学研究センター廃止)
	3月	薬学部(薬学科/衛生薬学科)廃止(4年制)
	4月	心理科学部(臨床心理学科/言語聴覚療法学科)開設 看護福祉学部(医療福祉学科)を(臨床福祉学科)へ名称変更
2003年	6月	心理臨床・発達支援センター設置
2004年	3月	札幌医療福祉専門学校閉校
	4月	大学院看護福祉学研究科(臨床福祉学専攻)修士課程・博士課程開設 大学院心理科学研究科(臨床心理学専攻)修士課程・博士課程開設
2005年	3月	看護福祉学部(医療福祉学科臨床心理専攻)廃止
	4月	認定看護師研修センター設置
	7月	大学病院・歯科内科クリニック・個体差医療科学センター開設
2006年	3月	薬学専攻科医療薬学専攻廃止

	4月	大学院心理科学研究科(言語聴覚学専攻)修士課程・博士課程開設 薬学部(薬学科)開設(6年制)
2007年	3月	看護福祉学部(医療福祉学科)廃止
	4月	大学教育開発センター設置
2008年	3月	大学院看護福祉学研究科(臨床福祉・心理学専攻)廃止
	4月	看護福祉学部(臨床福祉学科)教職課程開設
2009年	8月	北方系伝統薬物研究センター設置
2010年	4月	大学院薬学研究科(生命薬科学専攻)修士課程開設
	10月	薬剤師支援センター設置
2011年	3月	大学院薬学研究科(医療薬学専攻)修士課程廃止
2012年	3月	大学院薬学研究科(薬学専攻)修士課程廃止
	4月	大学院薬学研究科(薬学専攻)博士課程開設
2013年	3月	薬学部(総合薬学科)廃止(4年制)
	4月	リハビリテーション科学部(理学療法学科・作業療法学科)開設 大学院リハビリテーション科学研究科(リハビリテーション科学専攻)修士課程開設
	12月	国際交流推進室(Global Networking Office)設置
2014年	3月	大学院薬学研究科(薬学専攻)博士(後期)課程廃止 歯科内科クリニック(内科)廃止
	4月	医療機関名称変更(北海道医療大学歯科クリニック) 地域連携推進室設置
2015年	3月	NICE センター廃止
	4月	リハビリテーション科学部(言語聴覚療法学科)開設 大学院リハビリテーション科学研究科(リハビリテーション科学専攻)博士課程開設
	12月	地域包括ケアセンター開設
2016年	4月	がん予防研究所設置
	11月	保健管理センターを保健センターへ名称変更
2017年	4月	アドミッションセンター設置 個体差医療科学センターを予防医療科学センターへ名称変更 個体差健康科学研究所を健康科学研究所へ名称変更 国際交流推進室を国際交流推進センターへ名称変更 地域連携推進室を地域連携推進センターへ名称変更
2018年	4月	IR 推進センター設置
2019年	3月	大学院心理科学研究科(言語聴覚学専攻)修士課程・博士課程廃止
	4月	医療技術学部(臨床検査学科)開設 大学教育開発センターを全学教育推進センターへ名称変更
2020年	3月	健康科学研究所廃止 がん予防研究所廃止
	4月	先端研究推進センター設置 心理臨床・発達支援センターをこころの相談センターへ名称変更
	9月	心理科学部(言語聴覚療法学科)廃止
2022年	3月	大学院薬学研究科(生命薬科学専攻)修士課程廃止
	4月	看護福祉学部臨床福祉学科を看護福祉学部福祉マネジメント学科へ名称変更
2023年	4月	大学院医療技術科学研究科(臨床検査学専攻)修士課程開設
2024年	4月	外国人留学生サポートセンター設置

将来の夢や目標の実現に向かって進んでください

学長 三国久美

新入生の皆さん入学おめでとうございます。

本学の建学の理念は、「知育・徳育・体育の三位一体による全人教育」です。今までに「知育・徳育・体育」という言葉を聞いたことがあるかもしれません。これらを合わせて、「三育」と呼ばれています。「知」とは、真理の探究心に裏打ちされた確かな知識・技術の修得、「徳」とは、幅広く深い教養と豊かな人間性を培うこと、「体」とは、健康で活力ある心身を養うことを示しています。そして、「三育」は、教育基本法で規定されている教育の目標でもあります。また、全人教育とは、人間を身体・心理・社会的立場などあらゆる側面からとらえた教育のことを指しています。

皆さんは、これから医療、保健、そして福祉などの領域でヒューマンケアを担う専門職業人を目指して学んでいきます。それぞれが将来に向けて夢や目標を持っていることでしょう。その実現のためには、確かな知識や技術を身につけるだけでなく、自身の健康を保つ努力が求められます。さらに、質の高いケアを提供するためには、1人の専門職ができることには限界があり、チームワークのもとで対象者とその家族を支えるために自分の専門性を発揮する能力が求められます。チームメンバーとして役割を發揮するには、コミュニケーション能力や協調性が必要になります。このような能力を培い、夢や目標を実現できるように私たち教員は「三育」の達成を意識しながら、皆さんたちをサポートしていきます。

北海道医療大学は6学部9学科および歯学部附属歯科衛生士専門学校を擁する北海道でも有数の医療系総合大学です。様々な分野の専門職を目指す学友との学部や学科を超えた交流が日常的にできるのは、本学ならではのメリットです。これから、先輩、後輩、教職員など、いろいろな人とのネットワークを作ってください。学生の中から様々な分野の専門職を目指す人々と共に過ごし、学びあう経験は、皆さんの視野を広げ、生涯にわたる財産になります。また、本学のキャンパスは広々とした石狩平野を望む自然豊かな素晴らしい環境にあり、勉学だけでなく、クラブ活動やボランティア活動などにも恵まれています。

修了あるいは卒業までの日々は長いようですが、あっという間に時は過ぎていきます。学内外での多くの出会いを大切に、よく学び、よく遊び、本学だからこそできる貴重な学生生活を送ってください。



Profile

学長 三国久美

千葉大学看護学部卒業

本学大学院看護福祉学研究科博士課程修了

2019年4月より本学看護福祉学部長・看護福祉学研究科長を務めた後、

2024年4月より本学学長に就任。

理念・目的・目標

建学の理念

知育・徳育・体育
三位一体による医療人としての全人格の完成

教育理念

本学の建学の理念「知育・徳育・体育 三位一体による医療人としての全人格の完成」に基づき、教育理念を以下のように定める。

生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を養成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献することを北海道医療大学の教育理念とする。

教育目的

北海道医療大学の教育理念に沿って、幅広く深い教養に基づく豊かな人間性と高度で正確な専門知識・技術を有し、保健・医療・福祉を中心とする多様な分野と連携・協調して行動し、地域社会や国際社会で活躍できる専門職業人の養成を本学の教育目的とする。

教育目標

北海道医療大学の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
2. 確かな専門の知識および技術の修得
3. 自主性・創造性および協調性の確立
4. 地域社会ならびに国際社会への貢献

行動指針

－ 21 世紀の新しい健康科学の構築－

本学に対する社会の要請と期待に応えるため、社会と共生・協働する自由で開かれた大学を志向し、常に組織としての自律性・透明性を高めながら、構成員一人ひとりが自主性・創造性を発揮することにより「学生中心の教育」並びに「患者中心の医療」を推進しつつ、「21 世紀の新しい健康科学の構築」を追究することを、本学の行動指針とする。

北海道医療大学 三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

北海道医療大学は、大学および各学部学科の教育理念・教育目的に基づいた教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、保健・医療・福祉の高度化・専門化に対応しうる高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各学部学科が定める履修上の要件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与します。

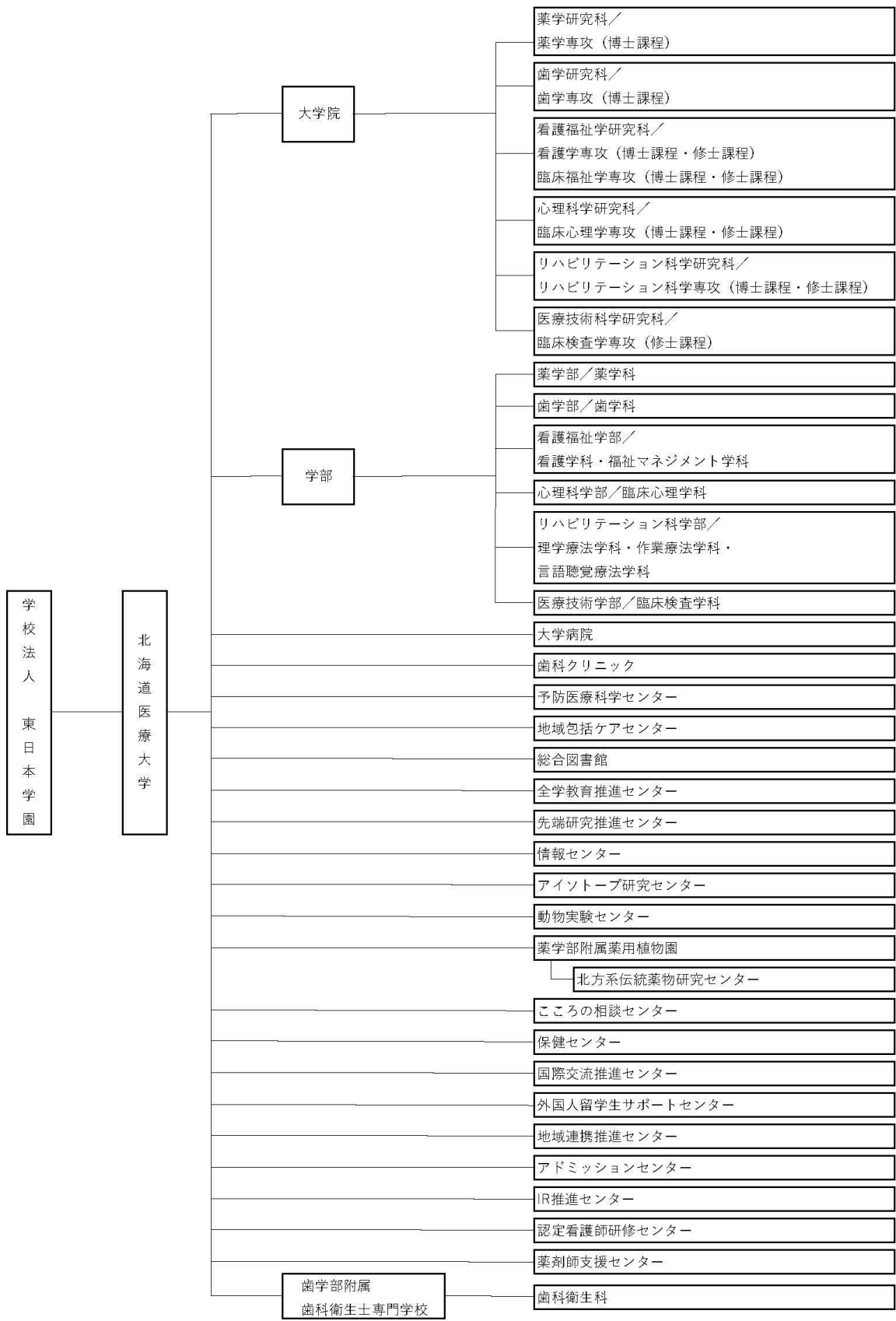
教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

北海道医療大学は、教育理念にある「保健と医療と福祉の連携・統合」を基本として、確かな知識と技術、深い教養と豊かな人間性を持ち、広く社会に貢献できる専門職業人の養成に向けた教育課程を編成します。すなわち、幅広く深い教養と豊かな人間性・自立性・創造性・協調性の修得をめざす「全学教育科目」、および確かな専門知識と技術の修得をめざす各学部・学科の「専門教育科目」を適切に組合せた学士課程教育を提供します。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

北海道医療大学は、「21世紀の新しい健康科学の構築」を追究し、社会の要請と期待に応えるため、豊かな人間性や協調性・創造性等に加えて、保健と医療と福祉に関して各学部学科の高度な研究に裏打ちされた専門性の高い教育を行います。本学卒業には各学部学科の「学位授与の方針」の要件を満たすこと、すなわち、全学共通基盤の知識・技術・態度が必要となるばかりではなく高度な専門性の修得が要求されます。そのため、各学部学科では学位授与の方針の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材の受入れについて「入学者受入れの方針」として定めています。

学園組織図



校旗



シンボルマーク



シンボルとしてのイニシャル「H」と「星」の持つ意味

北海道(Hokkaido)と「北海道医療大学」の欧文表記(Health Sciences University of Hokkaido)の頭文字HHの上に、北極星をイメージした星を配置。滑らかなカーブを描いて上昇するHは、裾野の広い教育体系に支えられた学生の豊かな人間性や医療科学・技術の向上を表し、天空の星はそれを導く「光」と同時に、保健と医療と福祉の連携・統合を目指す本学の教育理念を象徴している。

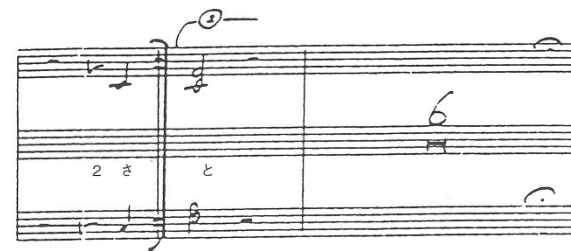
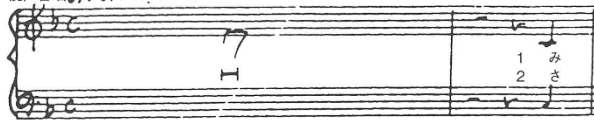
北海道医療大学 校歌

河邨文一郎 作詞 石桁真礼生 作曲 新田一郎 編曲

1. 見はるかす 海のかがやき
紺青の世界の風に
みよ 木々は 手と手をむすび
美しい森を つくる
われらは 熱き心をつなぎ
日輪をめぐる 薔薇の輪に立つ
おお 母校 われらは学ぶ
とことわに 夢よ 力あれよと

2. 朔北の 夜の銀河に
爽やかに 心放てば
オリオンは 火と薫り立ち
清冽な 泉を抱く
病む人々の 世にあるかぎり
わが胸の泉 あふれつづけん
おお 母校 われらは歌う
とことわに 愛よ 満ちてあれよと

混声合唱のびのびとさびさびと



北海道医療大学 応援歌「光あれ」

関根一芳 作詞 黒田岳典 作曲

1. 雪どけまちが ほら 祝福している
この大地に 集う みんなを
ひろい 深い青空
両手ひろげ 仰ぐとき
君の心に この翼
未知の力が 湧くようだ

ゆきどけまちがほらしゆくふくしているーこ
この大地に集うみんなをひろい深い青空
両手ひろげ仰ぐとき君の心にこの翼
未知の力が湧くようだー
あーあーわれらのいりょうーだいがくーひか
りーひかりーあーれー

目次

沿革	01
学長メッセージ	03
理念・目的・目標	04
行動指針	04
北海道医療大学 三方針	05
学園組織図	06
校旗	07
シンボルマーク	07
北海道医療大学 校歌	08
北海道医療大学 応援歌「光あれ」	09
学生便覧目次	10
I. 第1章	18
全学部・学校共通(授業・試験等)	19
授業	19
出欠席	19
公欠席の取扱い	19
天候事情、交通事情による休講または遅延開講の措置	20
i-Portal(学生総合情報システム)	21
履修登録	22
試験	22
受験心得	23
成績評価	24
GPA 制度について	24
オフィスアワーについて	26
教育支援室・学習支援センター	27
全学教育	28
本学の教育プログラム	28
全学教育推進センター	28
全学教育とは	29
全学教育科目の構成と内容	30
薬学部	33
教育理念	33
教育目的	33
教育目標	33

薬学部薬学科三方針	33
薬学部の特徴	35
カリキュラムの特徴	35
授業・試験・進級・卒業に関わる事項	36
薬学部の授業科目について	36
各学年に配当されている授業科目数・単位数について	37
授業に出席して定期試験の受験資格を得ること（「履修」）について	37
単位を「修得」することについて－Ⅰ	38
単位を「修得」することについて－Ⅱ	38
次の学年へ進級することについて	39
【単位修得・進級までのフローチャート】	40
薬剤師国家試験	41
薬学部薬学科カリキュラムマップ	42
薬剤師免許取得によって得られる資格、取得が有利な資格	43
卒業後の進路	44
歯学部	45
教育理念	45
教育目的	45
教育目標	45
歯学部歯学科三方針	45
カリキュラムの特徴	47
履修・修得	48
進級判定	49
単位修得までのフローチャート	51
座席指定	52
総合学力試験	52
共用試験	52
卒業試験及び卒業判定	52
歯科医師国家試験	53
卒業後の進路	55
歯科医師臨床研修制度について(平成 28 年 4 月 1 日から一部改正)	56
歯科医師臨床研修マッチングプログラム	57
看護福祉学部	58
看護学科	58
教育理念	58
教育目的	58
教育目標	58
福祉マネジメント学科	58

教育理念	58
教育目的	58
教育目標	58
看護学科	58
看護福祉学部看護学科三方針	59
福祉マネジメント学科	60
看護福祉学部福祉マネジメント学科三方針	60
看護福祉学部の特色	62
授業・試験・進級・卒業に関わる事項	62
看護学科	63
看護学科の特色	63
カリキュラムの特色	63
卒業後の進路	64
専門看護師(Certified Nurse Specialist:CNS)	65
ナースプラクティショナー(Nurse Practitioner:NP)	65
認定看護師(Certified Nurse:CN)	65
福祉マネジメント学科	65
福祉マネジメント学科の特色	65
カリキュラムの特色	67
卒業後の進路	68
心理科学部	69
教育理念	69
教育目的	69
教育目標	69
心理科学部臨床心理学科三方針	69
心理科学部の教育の特色	71
授業・試験・進級・卒業に関わる事項	72
次の学年への進級	73
卒業	73
臨床心理学科	74
臨床心理学科の特色	74
教育内容	74
カリキュラム編成(2021年度入学生に適用)	74
資格	75
卒業後の進路	77
リハビリテーション科学部	78
理学療法学科	78
教育理念	78

教育目的	78
教育目標	78
作業療法学科	78
教育理念	78
教育目的	78
教育目標	78
言語聴覚療法学科	79
教育理念	79
教育目的	79
教育目標	79
リハビリテーション科学部理学療法学科三方針	79
リハビリテーション科学部作業療法学科三方針	81
リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科三方針	83
リハビリテーション科学部の特色	84
授業・試験・進級・卒業に関わる事項	84
フローチャート〈履修登録から単位修得までの流れ〉	87
国家試験	88
理学療法学科	90
理学療法学科の特色	90
カリキュラムの特色	90
臨床実習	91
卒業後の進路	92
作業療法学科	93
作業療法学科の特色	93
カリキュラムの特色	93
臨床実習	94
卒業後の進路	95
言語聴覚療法学科	96
言語聴覚療法学科の特色	96
カリキュラムの特色	96
臨床実習	96
卒業後の進路	97
医療技術学部	98
教育理念	98
教育目的	98
教育目標	98
医療技術学部臨床検査学科三方針	98
授業・試験・進級・卒業に関わる事項	100

フローチャート〈履修登録から単位修得までの流れ〉	103
国家試験	105
臨床検査学科の特色	107
カリキュラムの特色	107
臨床実習	108
卒業後の進路	108
歯学部附属歯科衛生士専門学校	109
教育理念	109
教育目標	109
進 級	109
歯科衛生士国家試験	110
資 格	110
卒業後の進路	111
II. 第 2 章	112
学生支援に関する方針	113
Student Campus President	114
学生生活	117
学生証	117
ネームプレートの着用	118
通 学	118
自動車通学の許可を得るには	119
学生ロッカーの使用	120
土足禁止区域	121
キャンパス内全面禁煙(受動喫煙防止義務)	121
学内連絡方法	121
外部から学生への連絡・問い合わせ	121
学費納入	122
健康管理	122
成年年齢の引き下げ	123
診療費補助制度について【後援会からのお知らせ】	124
保健センター	125
学生相談室	126
障がい学生支援	127
キャンパス・ハラスメントへの対応	128
アルコールハラスメントに注意	131
奨学金・援助	132
本学奨学制度(東日本学園奨学金)	132
日本学生支援機構奨学金制度	133

「大学等における修学支援のための法律」に基づく修学支援制度	134
その他の奨学金	135
入学奨励金支給制度	136
学生援助資金貸付制度	137
学内行事	138
九十九(つくも)祭	138
秋期大会(体育祭)	138
防災訓練	138
交通安全講習会	138
当別町商工会・当別町アパート組合との交流	138
地震発生時の対応	139
III. 第3章	141
事務センター窓口取り扱い内容	142
授業・試験等対応窓口(各学部教務担当課)	142
学生生活・就職等対応窓口(学生支援課)	142
届出・願	143
手続き等について	143
学生教育研究災害傷害保険	145
スポーツ安全保険(賠償責任保険付)	146
施設の利用	146
就職相談室について	146
各種証明書の交付	148
証明書自動発行機について	149
IV. 第4章	151
生活アドバイス	152
届出・登録	152
国民年金について	152
快適な共同生活住まい	152
健康維持のために	153
薬物乱用防止について	153
交通事故防止について	153
インターネット・アプリ・ソーシャルメディアの利用について	155
クレジットカードの利用は計画的に	155
振り込め詐欺等に注意!	156
悪徳商法に注意!	157
自己啓発セミナーに注意!	157
V. 第5章	158
総合図書館	159

情報センター(ネットワーク利用)	164
北海道医療大学病院・北海道医療大学歯科クリニック	166
理念	166
行動目標	166
大学病院	167
歯科クリニック	170
学内サービス施設	173
当別キャンパス	173
札幌あいの里キャンパス	175
VI. 第 6 章	177
規則・規程	178
北海道医療大学学則	178
北海道医療大学全学教育科目規程	196
薬学部履修規程	198
歯学部履修規程	202
看護福祉学部履修規程	207
看護福祉学部看護学科のコース制の履修方法等に関する細則	210
看護福祉学部福祉マネジメント学科のコース制の履修方法等に関する細則	214
看護福祉学部福祉マネジメント学科ケア・マネジメントコース履修等に関する細則	220
心理科学部履修規程	221
リハビリテーション科学部履修規程	224
リハビリテーション科学部作業療法学科のコース制の履修方法等に関する細則	227
医療技術学部履修規程	229
学生通則	232
受験心得	236
北海道医療大学大学院学則	237
北海道医療大学聴講生規程	255
北海道医療大学科目等履修生規程	257
北海道医療大学研究生規程	259
北海道医療大学臨床研究生規程	261
北海道医療大学大学院長期履修規程	263
北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校学則	264
北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校学生通則	270
北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校履修規程	274
北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校聴講生規程	277
総合図書館利用規程	278
体育施設使用細則	281
茨戸教育研修センター使用細則	283

ネットワーク利用内規	285
北海道医療大学学生懲戒規程	286
北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校学生懲戒規程	289